

報告事項キ

鳥取県学力向上対策について

鳥取県学力向上対策について、別紙のとおり報告します。

平成20年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

# 鳥取県学力向上対策

H 2 0 . 3 . 2 0

## 1 児童生徒の学力の現状

### 【小・中学校の現状】

#### (1) 平成14～18年度実施の基礎学力調査結果より

- 平成14～18年度に実施した県基礎学力調査の結果、平均正答率で見ると学習内容の定着状況は「おおむね良好」
- 県基礎学力調査及び高校入試の結果、中学校において一部の教科で学力が二極化の傾向
- 児童生徒の思考力・表現力の育成と学習意欲の向上が課題
- 平成18年度に県が実施した基礎学力調査の結果から、各教科における実施学年に共通した課題として、次の内容があげられる。

国語	: 読む力
社会	: 資料の活用能力、根拠をあげて説明する力
算数・数学	: 論理的思考力
理科	: 観察・実験、観察や実験の結果をまとめる力
英語	: 長文を読む力

- 次のような質問紙調査への回答をした児童生徒の正答率は高く、生活習慣と学力には関連が見られる。  
(顕著な項目)・社会のルール・マナーを大切にしている  
・朝食をきちんととる  
・悪いことをしたときは、家の人にはきちんと叱ってくれる

#### (2) 全国学力・学習状況調査結果より

\*学力向上委員会の進行と並行して、全国学力・学習状況調査の結果を分析したところ、県基礎学力調査の結果から出てきていた課題が裏付けられた。

- 鳥取県の教科の概要は、小学校6年生では、国語、算数ともに全国平均をやや上回っていた。中学校3年生では、国語の調査結果はほぼ全国平均と同じで、数学はやや上回っていた。
- 地区（東・中・西部）別集計結果より  
教科の概要は、小学校6年生では3地区ともに全国平均を上回っており、地区間の平均正答率の開きは算数Aで3.2ポイントが最大であった。中学校3年生では、地区によっては全国平均を下回っているものがあり、地区間の平均正答率の開きが最大で4.0ポイント（国語B）であった。
- 郡市別集計結果より  
教科の概要は、小学校6年生、中学校3年生ともに、郡部と市部の差はほとんどなく、ともに全国平均を上回っていた。
- 学校規模別結果より  
30人以下の学級、31人以上の学級に分けて集計を実施。  
小学校は、ほとんど開きが見られない。中学校は、全て30人以下の学級の平均正答率が、31人以上の学級を1.1ポイント～3.0ポイント上回った。

## 【高等学校の現状】

### （１）平成１９年度県立高校入学者選抜学力検査結果より

- 入試科目（英語）によっては二極化の傾向

### （２）平成１９年度高等学校卒業者の進学状況（学校基本調査）より

- 大学等進学率は全国３２位（平成１９年）平成元年 32.2 %→平成１９年 43.9 %
- 進学実績が思うように伸びない学校や、生徒に基礎的な学力が十分ついていない学校が存在

### （３）高等学校に関するアンケート（平成１９年３月実施）より

- 生徒の勉強時間が少ない。（家庭学習の不足）
- 学ぶ意欲の低下、目的意識の希薄化
- 生徒の到達度に応じた学習指導が十分でない。
- 教員の指導力に個人差がある。

### （４）学校現場の声

- 全国模試等で学年が進むにつれ、平均偏差値が下がる傾向がある。



このような現状をふまえ、学力向上対策について３本柱で検討

- ・学力の二極化傾向への的確な対策
- ・個々の能力に応じた学力の伸長への対策
- ・学ぶ意欲の向上を図る対策

## 2 学力の現状について学力向上委員会から出された主な意見

【全国学力学習状況調査の結果から】

- 全国学力調査では、A問題（知識）ができてB問題（活用）ができないことはあっても、B問題ができてA問題ができない子どもはいない。つまりA問題、基礎学力の中に二極化は見られるのであり、基礎学力をつければ二極化は防ぐことができるのではないか。
- 中程度だった子どもが上位と下位に分散している。努力しなくなったり、評価をもらえなくなると下位になり、がんばると上位になるため、二極化が進む。

### 【子どもたちの日常の姿から】

#### ■学校や家庭で見られる子どもの現状

- ・体験不足により作業能力が落ちている。
- ・企画力、段取りをする力が弱い。
- ・わからないことをそのままにするなどあきらめてしまい、粘り強さが無い。
- ・きまりに従うという規範意識や自己コントロールの力が弱い。
- ・夢や目的意識を持っていない。
- ・家庭学習をしない子どもが増えている。
- ・自分で学ぶ力が低下している。
- ・ゲームやパソコンをしている時間が増えて、外遊びが少なくなっている。
- ・携帯電話でメールをしている時間が多くなっている。

### 【家庭・地域の現状】

#### ■保護者にも二極化の傾向が見られる

- ・夜間に子どもと出歩くなど生活リズムが乱れている家庭が多くなった。
- ・子どもの教育に熱心なのはよいが、何でも手助けをしてしまう。
- ・一緒に宿題をするよりも、塾に通わせることに一生懸命になっている。
- ・保護者の価値観が多様化しており、学校への信頼感が薄くなってはいないか。

## 3 学力向上対策の3本柱について学力向上委員会から出された主な意見

### (1) 3本柱の背景として考えられること

- ①<学校>授業改善につながる学力向上のための校内組織づくりに課題がある。
- ②<教員>教員の指導力向上、個に応じた指導や勉強の得意な子どもを伸ばす指導の工夫改善などが求められている。
- ③<子ども>認め合い高め合う学びの集団作りに課題がある。
- ④<家庭>家庭学習の習慣化やよりよい生活習慣づくりなど、学校と家庭の連携が不十分。
- ⑤<社会>社会が抱える問題が、子どもの生活や学習環境に大きな影響を与えている。

### (2) 具体的な課題として考えられること

#### ■授業時間数の不足

- ・授業時間数を確保し、基礎基本の定着を図るための繰り返し練習や、補充的な指導、発展的な指導の時間がとれば、中位層が下位層へ流れることを防ぐことができるのではないか。

#### ■授業研究会や研修会の実施などの校内研究体制づくり

- ・授業改善のための校内研究体制づくりや、学校の課題に応じた教育課程の編成の工夫など、学校組織を見直すことが学力向上の推進につながるのではないか。

#### ■モデルとなる授業の提示

- ・教員の指導力に差があり、それが子どもたちの学力にも反映するので、指導力向上研修が必要ではないか。
- ・互いの授業を見合ったり、優れた教員の授業を参観したりする機会を積極的に設けることにより、「わかりやすい授業」「よりよい授業」づくりが推進されるのではないか。

#### ■教育的愛情を持ち、人間的な魅力のある教員の育成

- わかる授業の実践、習熟度別指導や少人数指導のあり方の見直し
  - ・わからない子どもへの手立てが十分ではなく、中位層が下位層に流れるため、二極化傾向が進んでいるのではないか。
  - ・30人学級など少人数指導のあり方を見直すことにより、わからない子どもへの手立てが充実するのではないか。
  - ・一人一人に目を配るきめ細やかな指導や、子どもが持っている力を生かしていくような多様性のある指導方法が求められるのではないか。
  - ・勉強を得意とする子どもを伸ばしていくような対応が弱い。
- 学びの学習集団づくり
  - ・わからないことをわからないと言える学級づくりが課題。
- 学ぶ意欲を高める指導
  - ・知識・理解だけではなく、関心・意欲を育てるような学習展開の工夫や、教え込みのような教師主導型授業の改善などを行うことにより、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲が高まるのではないか。
  - ・学習意欲を高めるために、生きる上でのモデルを作っていくことが必要ではないか。身近なアイドルが必要。
  - ・「学習意欲」は、家庭・地域・社会・県全体で考えることで高まるのものではないか。
  - ・キャリア教育を充実させ、生き方を考え、生きるモチベーションを高めることが大事。
- 小・中・高校の連携
  - ・教科における合同授業研究、異なる校種での公開授業・授業研究会など、研修の持ち方の工夫が必要。
  - ・接続期での情報交換や指導方法の共有などの理解を図ることが課題。
- 教育団体との連携
  - ・一斉テストの問題作成等を通じての、指導者の力量アップが有効である。
  - ・教育団体との連携（小・中・高校）により、教科ごとに系統的な指導のあり方などを協働研究してはどうか。
- 家庭学習の習慣化
  - ・毎日家庭学習をするかしないかの差が大きく、それが学力に関連しているのではないか。
  - ・「勉強はするものだ」という県民運動のような雰囲気づくりを全県的に推進することで、子どもたちが学習に向かう姿勢が育つのではないか。
- 鳥取県教育のスタンダードをつくる
  - ・県の方向性を示すことが求められている。



このような意見をふまえ、学力向上具体策の視点を次のように整理  
 〈学力向上具体策の視点〉

- 1 教育課程の弾力的な編成の工夫
- 2 授業改善・学級経営力の向上
- 3 家庭・地域との連携推進

この3つの視点に沿って、学力向上の具体策を検討

## 4 学力向上の具体策の視点

### 【視点1】教育課程の弾力的な編成の工夫

- 学力の向上を考えると、その視点を授業改善でとらえていくことも必要である。授業改善には、その目的を明らかにし、研究主任がリーダーシップを発揮して授業研究を中心とした校内研修を日常的に行ったり、児童生徒の授業評価や保護者の声を反映させたりするシステムを学校内に取り入れ、組織を活性化させていくことが大切である。
- 授業形態の例として、基礎的・基本的な学習内容の定着をねらい、モジュールの時間を設定して、全校が一斉に補充的な学習をするような実践などがあげられる。
- 一方では、学習指導要領に基づき、学校教育法施行規則に示されている標準時間数を確保するとともに、必要に応じて、休業中や放課後等に補充的な学習を実施するような工夫を行い、確かな学力を身に付けていくための授業時間数を積極的に確保することが必要である。
- 学校図書館は、児童生徒の読書活動や主体的な学習を支えるために欠くことのないものであり、司書教諭や図書館司書など学校図書館を担当する職員の充実を図るとともに、学校図書館運営委員会等を機能させ、全校で協力体制を推進することが必要である。

### 【視点2】授業改善・学級経営力の向上

- 教職員には教育の専門家としての確かな力量が求められる。普段の授業改善力、教材解釈力、問題解決力、目標設定能力や評価能力等、「教育のプロ」といえる資質・能力を常に磨き続け、向上心を持って自らの力量を高めていくことが大切である。
- 小・中、中・高など、2校種間連携が鳥取県においても推進されているが、小・中・高の児童生徒の発達を見通した一貫した取り組みも必要である。
- 各学校においては、学力の実態を把握し、授業改善に向けて積極的に取り組むことが必要である。小・中学校においては、国の学力調査や学校独自に実施する諸調査による分析が必要である。高等学校においては、学校の専門性や特色を考慮した学力の実態を把握する調査や、生徒の学習への意識調査等が必要である。
- わからない子どもへの手立てや補充を考えることが必要である。自分のつまづきを明らかにした、きめ細やかな（ステップを刻んだ）指導の工夫が求められる。
- 高い指導力を有する教員を、教育委員会の判断で教科等のエキスパートに認定し、他の教員への指導助言や師範授業に当たり、教師の指導力向上を図るシステム作りを行うことが大切である。
- 県教育委員会や各教育団体が連携することにより、教員のニーズに応じた研修の実施や、全県的に学力向上対策を進めていくことが有効である。

■学力には、学級の仲間や学校内外の他者と関わりながら新しい知を創りあげていく過程がある。それぞれが持つ既存の知や考えを交流させながら問題を解決し、新たな知を創りあげていく主体的な学び方や、自己の考えを的確に伝えたり、他者の考えをしっかりと聞いたり、互いの考えを練りあったりするコミュニケーション能力等も大切な学力である。

■そのため、それが実現される授業とはどんなものを今一度見直し、授業の質を高めていく施策や授業研究会のあり方を検討していく必要がある。

### 【視点3】 家庭・地域との連携推進

■児童生徒の学力の二極化が進んでいる要素の一つに、保護者の意識の違いがある。子どもを支える基は家庭ではあるが、どうしてよいかわからない、具体的な方策が見い出せない等悩みを抱えている保護者は多い。学校はこのような保護者の問題に対しPTA等との連携を図り、保護者への啓発を図っていくことが大切である。

■学校と家庭が連携する中で、児童生徒の生活習慣を含めた自立をトレーニングする場を学校・地域環境の中に設置していく必要がある。

■子どもたちに、「勉強はするものだ」「家庭での学習は毎日するものだ」という意識を根付かせていくことが必要である。そのためには、小学校段階から中学校、高等学校へと継続した働きかけを行い、県民あげて「勉強をしよう」という雰囲気や土壌を作っていくことが求められる。

■具体的には、子どもたちに「勉強はなぜ必要なのか」など大人からのメッセージを送り、子どもたちに学ぶことへの必要感を持たせたい。

■家庭や地域への啓発としては、発達段階や学習内容に応じた『家庭学習のめやす』や学習リズムづくりの例を示すなどして、日常生活の中で、子どもたちを、どう励まし、働きかけをしていくのがよいかを具体的に提案する。

## 参考資料＜現在の県教育委員会の主な取り組み＞

### ■「心とからだいきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」

平成17年度より実施。

- ・次のような関連事業において、家庭・地域・学校への働きかけを実施。

高校生マナーアップさわやか運動…JR各駅・学校前でのあいさつ・マナーアップ運動による高校生の規範意識の形成

#### 鳥取県道徳教育研究大会

…幼・小・中・高校・家庭地域における道徳教育の推進や、学校間・地域との連携推進についての研修の場。

#### 家庭教育推進協力企業制度

…企業・従業員をあげて家庭教育の充実に向けた職場づくりのため、自主的に取り組む企業と県教育委員会は協定を結び、協力しながら家庭教育を推進する。

など

### ■学力向上推進研究調査事業

平成17年度～19年度実施。

- ・教科部会（国語、社会、算数・数学、理科、外国語）と、学習環境づくり部会（学習を支える環境づくり）に分かれ、指導方法の改善方策の検討及び、実践事例の収集や情報発信

- ・「思考力・表現力」「学習意欲の向上」がねらい

※指導主事が中心となり、小中高一貫した方策や実践の検討を実施

### ■小・中学校・高校での主な学力向上対策事業

（小・中学校）学力拠点形成事業（平成17年度～19年度 12校）

小学校における英語活動等国際理解活動推進事業

（平成19年度～20年度 4地域、5校）

鳥取県教育研究大会

学校図書館司書教諭の配置

（高等学校）SSH（スーパーサイエンスハイスクール）

SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）

授業への外部講師活用事業

学校図書館司書教諭・司書の配置

県立高等学校裁量予算学校独自事業

（例：高校生国際フォーラム、指導力向上のための教員研修、著者講演会、他）

### ■アドバイザー派遣制度

- ・学校や研究団体等が行う授業や自主的・主体的な研修活動等に対して、外部講師や研修主事等を派遣し、授業や研修活動を支援する。

### ■30人学級の推進

平成13年度より実施。

### ■学校訪問等による継続した学校への指導



# 学力向上の具体策

## ＜具体策1＞教育課程の弾力的な編成の工夫

### ①新学習指導要領の先行実施・各学校における放課後学習・補習授業の推進

#### 【教育委員会】

- ・教育行政連絡協議会、校長会等での提案
- ・教育センターでの管理職研修
- ・教育課程研究集会での新学習指導要領の趣旨等の周知

#### 【学校】

- ・各学校の実状に応じて、課題解決のための時間数が不足しているようであれば、可能な範囲で、時間数を確保していくなどの努力や工夫が必要。学校長の判断により実施。
- ・モジュール学習の内容については見直しをしつつも積極的に取り入れてみる。（学習内容、モジュールの取り方など）
- ・基本は授業での学習であるが、児童生徒の理解の状況や求めに応じて、放課後に補充的な学習時間を設定できるような体制を整えておく。  
→ただし、児童生徒や教員の過度な負担にならないような配慮が必要。
- ・学生ボランティア事業を活用することも考えてみる。

### ②鳥取らしさを生かした学校づくり

#### 【教育委員会】

- ・学校図書館教育の充実  
司書の配置（高校）  
司書教諭の全校配置（小・中・高校）
- ・産業、歴史、伝統を生かした教育活動の推進
- ・鳥取県の豊かな自然を生かした体験活動の推進
- ・大学等との協力連携の推進
- ・環境教育での授業協力や支援

#### 【学校】

- ・引き続き学校図書館を有効活用する教育課程の編成を推進する。
- ・学校の独自性・地域のよさを生かした教育課程の編成を試みる。  
例：伝統芸能、農業体験、自然体験  
環境活動、奉仕活動
- ・地域の豊かな自然を生かした体験活動を実施する。  
  - ・小学校におけるものづくり活動などにおける出前授業等を積極的に活用する。
- ・環境教育を推進する。

## 【具体策2】授業改善・学級経営力の向上

### ①学びの集団づくりの推進

<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習規律や学びの集団づくりを具体化して提示する。</li> <li>・人間力向上に関する研修の実施</li> <li>・コミュニケーションの力、人間関係づくりの力の育成の推進</li></ul>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学習規律の確立、学びの集団づくりを推進する。 →時間厳守、聞く態度、発表の仕方、あいさつなど学習の基盤となるようなルールを再検討しながらも、形式的なことだけにこだわるのではなく、わからないことを聞いても恥ずかしくないような安心できる学級づくりを大切にする。</li> <li>・教員自身の人間力を高める研修へ積極的に参加する。</li> <li>・児童生徒のコミュニケーションの力や人間関係づくりの力を高める指導を工夫する。</li></ul>
---	---

### ②教員の指導力・授業力向上

<p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・授業力の向上では、量的なものではなく質的な向上をめざす取組を企画する。</li> <li>・校内研修の充実に向けた支援を学校訪問指導などにより実施。</li> <li>・教科の授業力を高める指導力向上研修の実施</li> <li>・<b>進学指導スキルアップ教員研修事業の実施</b></li> <li>・学力向上推進研究調査事業実践事例集の活用の働きかけ</li></ul>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個々の能力に応じた学力の伸長、二極化傾向に対応した授業、学ぶ意欲の向上など、県が課題として捉えていることと、自校の課題との整理を図る。 その上で、課題の解決に向けたエキスパート教員による公開授業や研究会などを実施する。</li> <li>・校内研修会の方法や内容を見直し充実させる。</li> <li>・各教育団体による教科等の研修を通じて授業力の向上を図る。</li> <li>・進学指導スキルアップ教員研修（国語・数学・英語）に各高校より1名以上参加する。</li> <li>・学力向上推進研究調査事業実践事例集が校内で有効活用されるシステムを作る。</li></ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エキスパート教員認定制度」の試行と活用により、モデルとなる優れた教員の実践の効果的な広め方の確立 →エキスパート教員は、教科の力だけで認定するのではなく、学習集団づくりを含めた授業ができる教員を選定する。</li> <li>・鳥取県スタンダード～学習を通して望ましい子ども像、教員像及び保護者像を具体的な姿として基準を定め、成長に向けての指針とするもの～の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エキスパート教員の公開授業を積極的に参観する。</li> </ul>
--	--

### ③学力向上のための小・中・高の協働実践の推進

<p><b>【教育委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中、中高の接続期の指導のあり方についての手引づくり</li> <li>・異校種の授業研究会の実施や参加への働きかけ</li> <li>・校種間人事交流の実施</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育団体との連携推進を図る。</li> <li>・教科ごとに実施する一斉テストの問題作成を検討する。</li> <li>・算数・数学における理解度到達カードの作成を検討する。</li> </ul> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における外国語活動の推進</li> </ul>	<p><b>【学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中、中高の接続期の指導について、近隣の学校と共通理解、共通実践を図る。</li> <li>・授業公開、授業研究会、研修会における異校種交流をできるだけ実施する。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23の全小学校5・6年生における英語活動完全実施に向けて、今から全県的に段階的に取り組む。</li> </ul> </p>
--	--

### ④少人数指導による個に応じた指導の推進

<p><b>【教育委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細やかな指導のための手立てとして、小学校1・2年における30人学級の実施、中学校1年における33人学級の実施</li> <li>・高校における習熟度別授業の実施、少人数授業の実施</li> <li>・指導主事による学校訪問指導</li> </ul>	<p><b>【学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。</li> <li>・習熟度別、課題別などによる少人数指導のあり方について見直しをする。 ↓ 少人数指導が本当に効果を発揮しているのか検証する方法を考えてみる。</li> </ul>
--	---

## ⑤キャリア教育の推進

### 【教育委員会】

- ・ 小学校教員を対象にした指導者研修会の実施
- ・ 進路選択のための大学・企業等での生徒研修事業の実施

### 【学校】

- ・ **小学校段階からキャリア教育を推進する。**
  - キャリア教育研修会への積極的参加や、校内研修会を設定するなどして、教職員の研修を深める。
- ・ 目的意識や夢を持たせることにより学習意欲の向上を図る。
  - 研修等の成果を生かしたキャリア教育を推進する。
- ・ 生きる上でのモデルを示す、みつける。
  - 例えば、教師、郷土の偉人、時には児童生徒でも。

## 【具体策3】 家庭・地域との連携推進

### ①家庭・地域への学びの習慣づくりに関する啓発

#### 【教育委員会】

##### ～勉強がんばろうキャンペーン～

- 勉強するのが当たりまえの風土づくり
- ・ 家庭学習のめやすの時間の提示
- ・ 学習リズムづくりの例示
  - 良い地域の例示
- ・ 情報モラルについて（携帯電話やインターネット）の周知
- ・ 心とからだいきいきキャンペーンの継続（勉強がんばろうキャンペーンとの違いを明確にする。）
- ・ 「保護者の責任・役割」について示していく。

#### 【家庭・地域】

- ・ 学びの習慣づくりを推進する。
  - 学習リズムづくり、生活リズムづくり（ノーテレビデー、家庭での読書習慣、手伝いの習慣づくりなど）に取り組む。

#### 【学校】

- ・ 家庭・地域の取組紹介などを積極的に情報発信する。

## ②学校評価の推進

### 【教育委員会】

- ・各市町村教育委員会、学校への働きかけ

### 【家庭・地域】

- ・学校教育活動への参画を心がける。

### 【学校】

- ・外部評価の実施や、家庭・地域への積極的な情報公開を行う。

## ③子どもたちへのメッセージ発信

### 【教育委員会】

- ・広報紙への掲載などによる学校や地域の取組紹介

### 【学校】

- ・子どもたちへ学校からのメッセージを発信する。  
→学校だよりやホームページなども積極的に活用する。
- ・先輩の話聞く場を設定する。